

公共工事の品質確保の 取り組み

近年、公共事業において、低価格での入札等による工事の品質低下が懸念されています。

国土交通省では公共事業の品質のさらなる確保・向上を図るため「直轄事業における公共事業の品質確保の促進に関する懇談会」において入札・契約等に関する諸課題への対応方針について検討が行われています。

今回の特集では「総合評価方式」「施工プロセスを通じた検査」等、国土交通省における取り組みを紹介するほか、地方自治体、業界団体における品質確保の取り組みについてご紹介します。

総合評価方式の活用・改善等による 品質確保に関する懇談会について

国土交通省大臣官房技術調査課

はら ひさや
課長補佐 原 久弥

1. 品質確保に関する懇談会での検討

国土交通省では、国土交通省直轄事業における公共事業の品質のさらなる確保・向上を図るため、平成21年度に設置した「国土交通省直轄事業における公共事業の品質確保の促進に関する懇談会」や「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」（以下「総合評価懇談会」とする。ともに、座長：小澤一雅 東京大学大学院教授）において、総合評価方式の活用・改善や多様な入札・契約制度の導入等、入札・契約に関する諸課題への対応方針について検討を行っている。

今年度は、第1回品質確保懇談会を7月27日に開催し、工事関係では、①適正な競争環境の確保に向けた検討について、②生産性の向上に向けた検討について、③総合評価方式の活用・改善等による品質確保に向けた検討についての三つのテーマについて、平成21年度の活動報告および平成22年度の活動方針（案）について、委員の皆様から闊達なご意見をいただいた。

これを受け、第1回総合評価懇談会を9月13日に開催したので、本稿では、その概要等について抜粋して報告する。

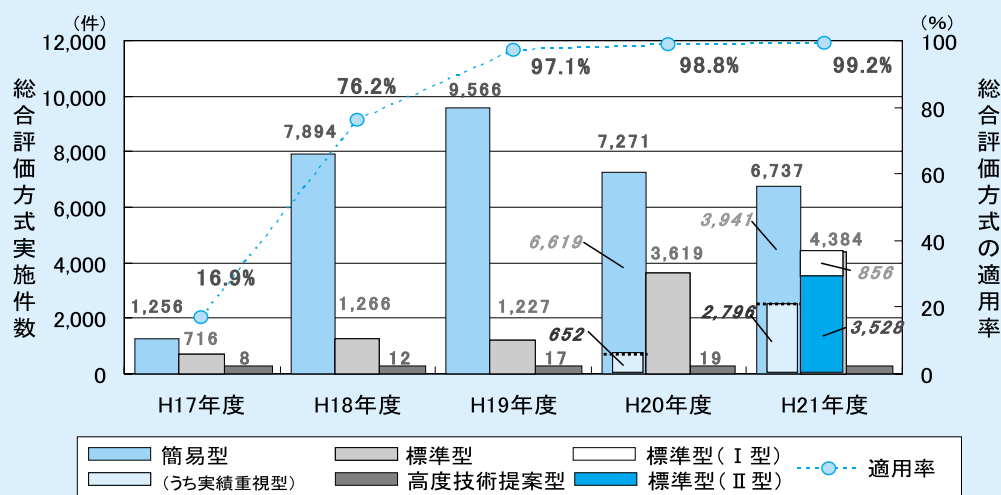
2. 直轄工事における総合評価方式の実施状況

毎年、国土交通省における総合評価方式の現況をとりまとめた「国土交通省直轄工事における総合評価方式の実施状況（年次報告）」の平成21年度の年次報告（速報版）を報告した。

(1) 総合評価方式の普及・拡大の状況

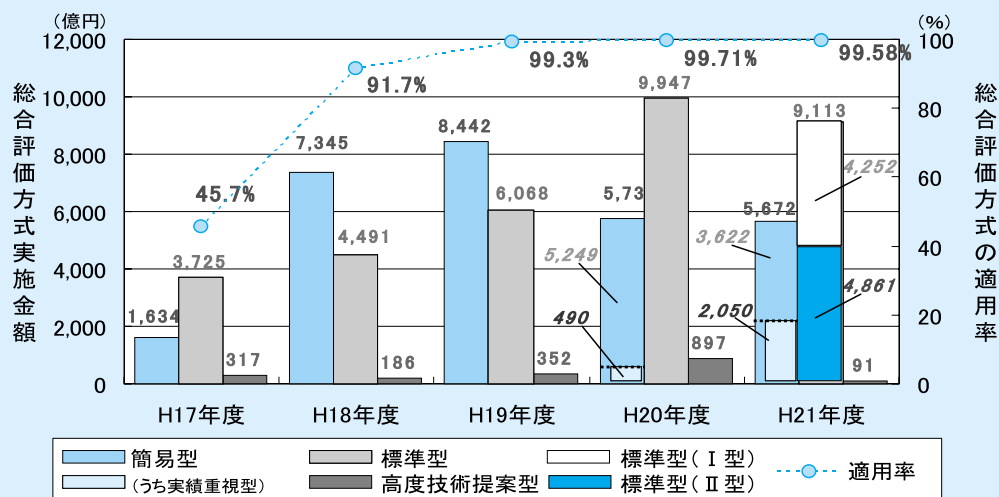
平成21年度における総合評価方式の適用率は件数ベースで99.2%となり、ほぼ100%の適用状況となっている。タイプ別では、最も多いのは簡易型の6,737件（全体に占める割合60.5%）で、最も少ないのは高度技術提案型の6件（同0.05%）である。また、早期発注対策として実施した実績重視型（簡易型の内数、以下同じ）は2,796件で、全総合評価件数の25.1%を占めた（図－1）。

また、金額ベースでの平成21年度における総合評価方式の適用率は99.6%となり、ほぼ100%の適用状況となっている。タイプ別では、最も多いのは標準型の9,113億円（全体に占める割合61.3%）で、最も少ないのは高度技術提案型の91億円（同0.6%）である。また、早期発注対策として実施した実績重視型は2,050億円で、全総合評価件数の13.8%を占めた（図－2）。



(注) 1. 8地方整備局における実施件数。
2. 適用率は随意契約を除く全発注工事件数に対する総合評価方式実施件数の割合。

図－1 総合評価方式の年度別・タイプ別の実施状況（件数）



(注) 1. 8地方整備局における当初実施金額。
2. 適用率は随意契約を除く全発注工事金額に対する総合評価方式実施金額の割合。

図－2 総合評価方式の年度別・タイプ別の実施状況（金額）

(2) 入札価格と技術評価点得点との関係

「入札価格（最低価格，最低価格以外）」と「技術評価点の得点（最高得点，最高得点以外）」との関係で落札者の割合を年度ごとに整理した結果，最高得点者（最低価格者以外）が落札した割合は，標準型（I）56.5%，標準型（II）31.8%，簡易型26.3%（実績重視型は28.0%）となっており，技術評価を重視する度合いが大きいほど高い割合となっていた（図－3）。

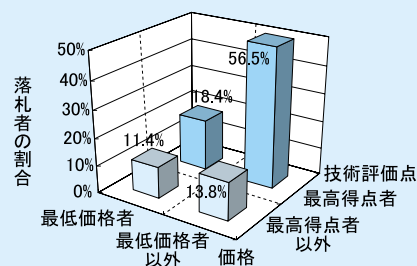
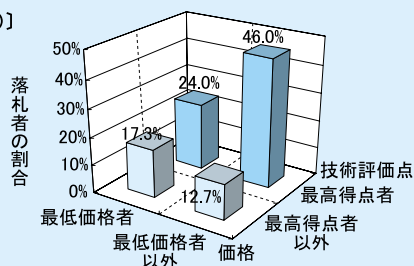
3. 入札契約制度等に関する透明性の確保

(1) アンケート調査の実施

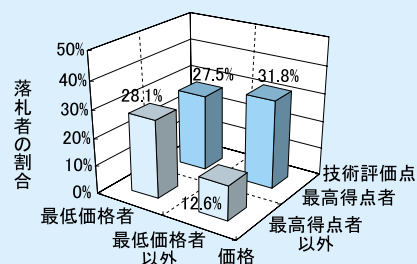
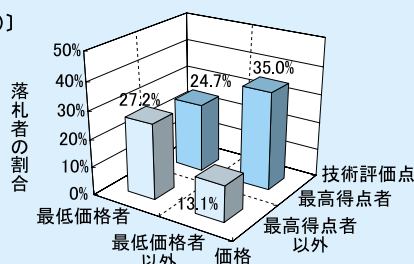
「技術評価に関するさらなる透明性・客観性の確保」「建設業者の技術力が十分発揮できる競争環境の確保」等の総合評価方式のさらなる改善方策の検討を行うため，入札・契約制度等の透明性確保に関するアンケート調査を行うこととした。

調査項目は，「総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組み」として，①平成22年4月より

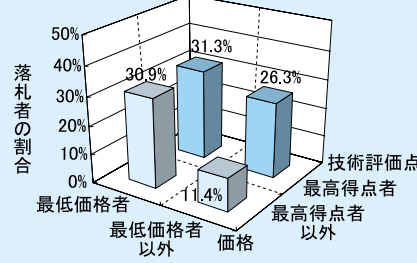
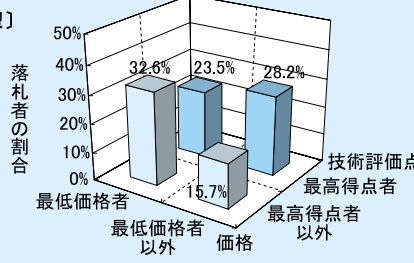
〔標準型(Ⅰ型)〕



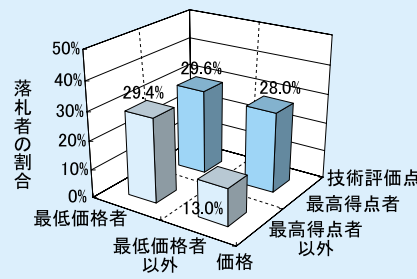
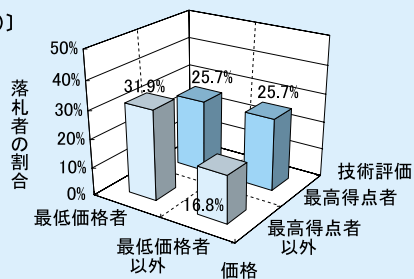
〔標準型(Ⅱ型)〕



〔簡易型〕



〔うち実績重視型〕



平成20年度

平成21年度

(注) 1. 主要4工種(一般土木、AS舗装、PC、鋼橋上部工)に該当する工事を対象。
2. 予定価格内1者の工事を除く。

図ー3 各タイプにおける落札者の状況

実施した改善策（技術提案の評価（採否）の通知等）について、②透明性の確保についてこれまで講じてきた対策について、③透明性の確保に関する新たな取り組みについて、意見をいただくとともに、「総合評価方式の導入効果、改善要望について」として、前回（平成20年10月調査）との比較ができる項目を設定した。

調査は、発注者として国土交通省地方整備局等（沖縄総合事務局を含む）、事務所、都道府県、政

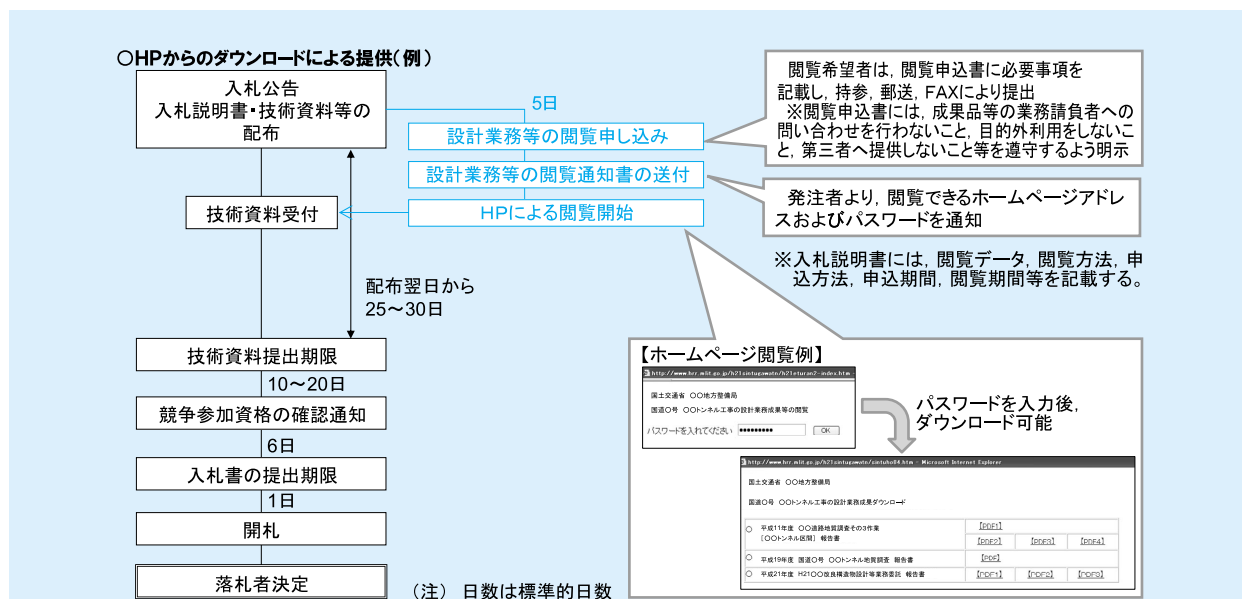
令市、応札社として社団法人日本土木工業協会や社団法人全国建設業協会等の業団体の加盟企業（抽出含む）に対し、調査票を発送し回収する。また、一般の方々には、インターネットを通じてアンケートを実施する。

なお、一般の方々へのアンケート調査は、平成22年10月18日（月）～11月12日（金）の期間実施している。

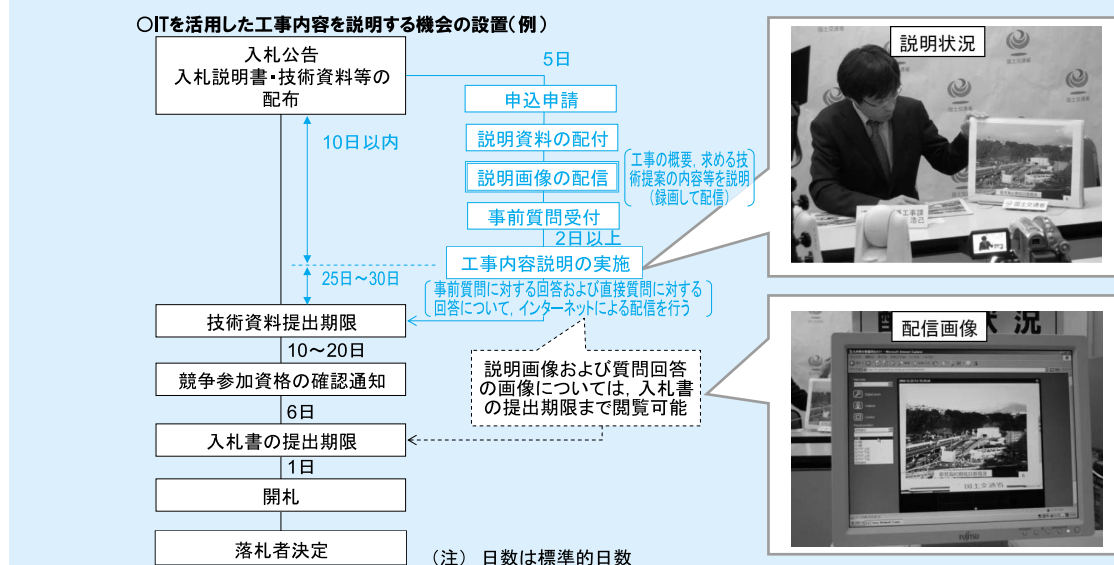
(2) 工事関連データの提供、工事内容を説明する機会の設置

これまで、工事の入札参加者は、事務所で設計成果品等について閲覧していただいていたが、技術提案を希望する者に対してホームページからのPDFファイル等のダウンロードにより容易に工事関連データを提供できるようマニュアル（案）を作成するとともに、全国で85件程度の試行を実施し、その結果を分析・評価の上、工事関連データ提供の推進について検討することとした（図－4）。

また、工事発注に際して現場説明会が実施されていないために、発注者の設計意図が分からない等の声があることから、ITを活用した工事内容を説明する機会の設置に関するマニュアル（案）を作成し、インターネット等を通じて工事内容を説明する工事を全国で15件程度の試行を実施し、その結果を分析・評価の上、情報交換の推進について検討することとした（図－5）。



図－4 工事関連データの提供について



図－5 工事内容を説明する機会の設置について

4. 多様な発注方式の導入・普及に関する検討

(1) 総合評価方式における二段階選抜方式，事後審査方式の試行

総合評価方式における技術提案を求める案件

(標準型)で，提案者が比較的多い案件において二段階選抜方式を全国で5～10件程度試行し，受発注者間の事務の効率化に関して分析・評価を行うこととした(図-6)。二段階選抜方式については，絞り込みの方法(評価点〇点以上，評価点上位〇者)の2通り，絞り込みの項目(企業の施工能力等，簡易な技術提案)の2通りの組み合わせ

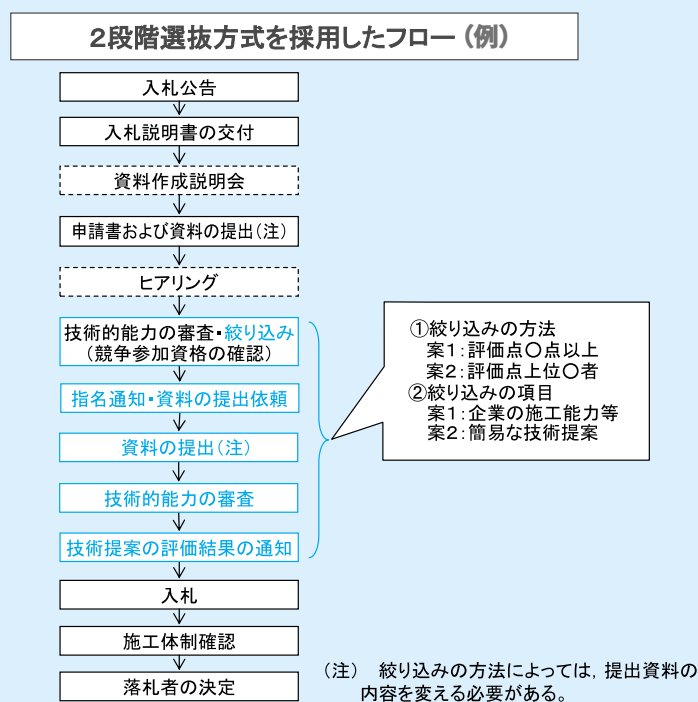


図-6 総合評価方式における二段階選抜方式について

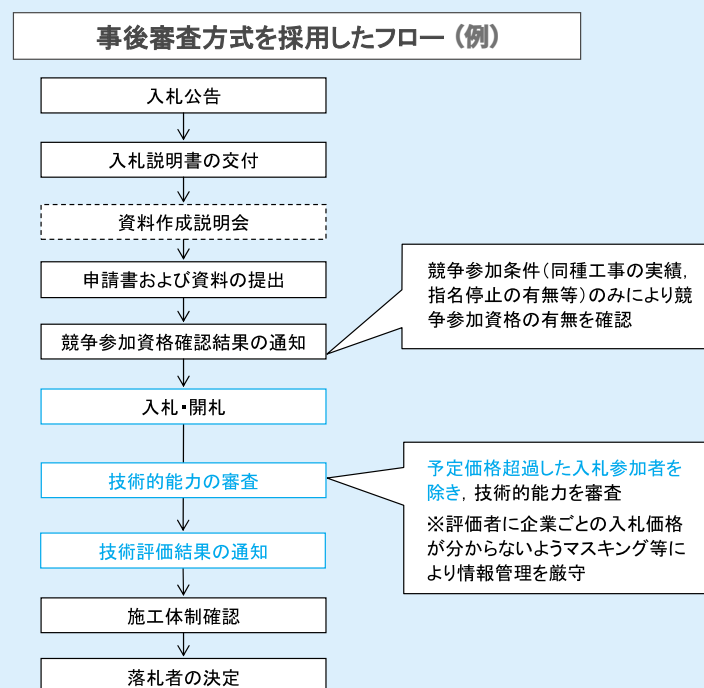
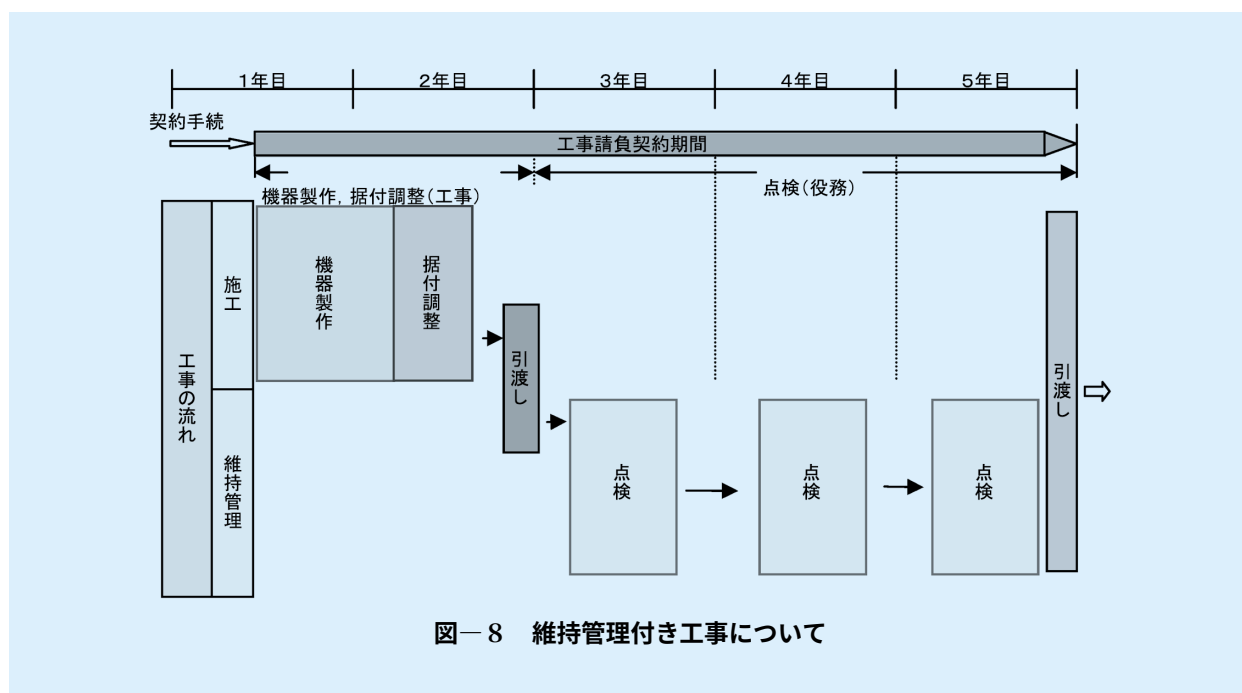


図-7 総合評価方式における事後審査方式について



せ（4通り）の中で試行を行う予定である。

また、予定価格超過が多く見込まれる案件について、事後審査方式を全国で5～10件程度試行し、受発注者間の事務の効率化について分析・評価を行うこととした（図-7）。

（2）維持管理付工事発注方式に関する検討

民間企業の技術力・経験を一層活用するために、ダム・堰管理用制御処理設備の更新工事を対象に、維持管理付工事発注方式を試行し、導入効果等について分析・評価することとした（図-8）。

これにより、従前、通信設備工事においては、機器仕様どおりに製作された装置が納入されてきたところであるが、設備の維持管理の容易化を念頭に置いた機器製作・据付調整が行われることにより、効率的な維持管理が期待され、維持管理に関する設備の品質向上に繋がるものと考えている。

また、従前は設備の引渡し後に初期の動作不具合等が発見された場合、点検業者による原因調査、責任範囲の切り分け等により、修理までに時間を要していたが、同一の契約により、設備納入業者（＝維持管理業者）により、迅速な原因調査、円滑な設備運用を行うことが可能となる。

（3）国際的な発注・契約方式の活用に関する検討

平成22年5月に発表された「国土交通省成長戦略」に基づき、建設業の海外展開を支援するため、国内の入札方式に、①詳細設計付工事発注方式におけるコンソーシアム方式の導入、②第三者技術者（The Engineer）の導入等を検討することとした。

なお、詳細については9月28日に開催された「国際的な発注・契約方式の活用に関する懇談会」（座長：小澤一雅 東京大学大学院教授）において検討を始めたところである（詳細は<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/kokusai.html>参照）。

5. おわりに

国土交通省においては、様々な懇談会等において、総合評価方式の活用・改善、多様な入札・契約制度の導入等、入札・契約に関する諸課題への対応方針について検討を行っているところであり、今後とも工事の品質確保等に資する検討に努めて参りたい（品質確保懇談会、総合評価懇談会等の詳細はhttp://www.mlit.go.jp/tec/nyuusatu/kouky_oukouji-portal.html参照）。